

障害児通所支援等事業所・施設 管理者各位

日ごろから、障害福祉施策の推進にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、児童発達支援の提供における安全管理の徹底につきまして、厚生労働省より別添のとおり周知依頼がありました。

児童発達支援をはじめとした障害児通所支援等事業所・施設の管理者におきましては、通知の内容についてご確認いただき、施設外活動を行う上での危険箇所の確認及び安全確保の方法について十分に検証するなど、サービス提供中の児童の安全管理を徹底していただきますようお願いいたします。

また、本市において「交通事故発生箇所マップ」等を市ホームページに掲載していますので、併せてご活用いただきますようお願いいたします。

【交通事故発生箇所マップ】

相模原市トップページ      暮らし・手続き      交通安全・防犯  
交通事故発生箇所マップ

<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/bouhan/1008496.html>

【交通安全のポイント】

トップページ      暮らし・手続き      交通安全・防犯  
交通安全のポイント

<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/bouhan/1008498.html>

以 上

健康福祉局 福祉部  
障害政策課 指定・指導班  
〒252-5277  
相模原市中央区中央 2 - 1 1 - 1 5  
電話 042-707-7055 FAX042-759-4395  
E-mail shougai-seisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp